

第 24 回 猪名川自然環境委員会 議事要旨

1. 日時 平成 26 年 11 月 6 日 (木) 現地指導 9:00~10:45 会議 11:10~12:15

2. 場所 現地指導：平成 24・25 年度工事実施箇所等 (下表参照)
会 議：猪名川河川事務所 2 階会議室

現地指導の行程

時間	場所	工事名等
9:00~9:05	JR 尼崎駅 (集合・出発)	
9:20~9:45	利倉橋 (左岸 2.8k 付近)	・利倉河道掘削工事 (平成 24 年度工事) ・猪名川河道掘削工事 (平成 24 年度工事)
9:55~10:28	わいわいワンド付近 (左岸 7.3k 付近)	・北伊丹地区河道掘削他工事 (平成 25 年度工事) ・三ヶ井井堰簡易魚道 (H23.6 完成)
10:30~10:45	軍行橋上流左岸高水敷 (左岸 8.1k 付近)	・北伊丹レキ河原再生箇所 (H22.3 完成)
11:00	猪名川河川事務所 (到着)	

3. 出席者 委員：池淵委員、田中委員、服部委員、松井委員、村上委員
森下委員 (委員長)

猪名川河川事務所：大谷事務所長
(管理課) 黒川課長、横山係長
(工務課) 味田課長、菅野係長
(公財) 河川財団：今井、宝藤、井上
(株) 建設環境研究所：山崎、鈴木

4. 議 事 (1) 平成 24・25 年度の工事実施状況および環境調査結果について
(2) 魚道およびヒメボタルのモニタリング調査について
(3) 水質の現況と改善の取り組みについて

5. 結果

(1) 工事実施箇所のモニタリング調査

- モニタリング調査は、全ての工事箇所を対象とするのではなく、工事の目的に応じた重点箇所や適切な調査時期等を検討し、中期的なモニタリング計画を定めて実施する必要がある。
- 鳥類調査は、礫河原を繁殖地として利用するシギ・チドリ等を確実に確認できるよう、適切な時期に実施する必要がある。
- マダラクワガタが確認されているが、平地ではあまり生息していない昆虫であるため、再度確認が必要である。

(2) 平成 25 年台風 18 号出水・平成 26 年台風 11 号出水による河道の変化

- 北伊丹地区レキ河原再生箇所は、今回の出水時における無次元掃流力を算定し、設計値との照合を行っておくことが望ましい。
- 河道断面や河床材料などから、流程に沿った土砂動態を把握し、今回の大規模な出水による変化を把握しておく必要がある。

(3) ヒメボタルのモニタリング調査等

- 幼虫調査は、既往の調査方法ではなく、調査箇所も含め、他の調査方法を検討する必要がある。
- 幼虫・成虫・餌の分布と植生・昆虫・土壌・気象等の環境条件との関係を調査し、ヒメボタルが定着できる環境を明らかにする必要がある。また、調査にあたっては、桂川の大山崎地区等の調査事例を参考とすることが望ましい。
- ヒメボタル群生地は、治水上の樹林管理および外来種対策を踏まえた植生管理を検討する必要がある。
- 調査・検討の成果は、ヒメボタルの保全指針としてとりまとめ、具体的な対策を至急に進めなければならない。

(4) 魚道のモニタリング調査等

- モニタリング調査は、アユの遡上時期と合わせて、魚道および堰全体を対象とした遡上調査を実施し、猪名川全体の遡上範囲や遡上数等を把握することが望ましい。
- 三ヶ井井堰は、左右岸の両端に落差の小さい滞筋がある。その箇所を対象として、堰前面のコンクリートブロックを利用したプールを設け、遡上経路を追加することが望ましい。

以 上

第17回 猪名川自然環境委員会 構造検討部会 議事要旨

1. 日 時 平成27年10月5日(月) 17:00~20:00
2. 場 所 国土交通省 近畿地方整備局 猪名川河川事務所 2F 会議室
3. 出席者 委員：池淵委員、竹門委員、田中委員、服部委員、村上委員(部会長)
猪名川河川事務所：山下事務所長、小谷副所長
(管理課) 黒川課長、細田係長
(工務課) 中田課長
(公財) 河川財団 : 今井、宝藤、井上
(株) 建設環境研究所：山崎、本田、清久 (敬称略)
4. 議 事 (1) 河道掘削工事に関する自然環境委員会の指摘と対応
(2) 河道掘削モニタリング計画(案)
(3) 簡易魚道・ヒメボタル保全地のモニタリング調査
(4) 平成27年度工事予定箇所環境配慮

5. 結 果

(1) 河道掘削工事に関する自然環境委員会の指摘と対応

- Aブロック(猪名川0.0k~1.8k)の自然環境委員会からの指摘は、猪名川の下流域は干潟がほとんど見られないことから、「流下断面の確保に問題がなければ、魚類等の生息場所となる干潟を作り出すような仕掛けをつくることが望ましい」と修正する。
- 今後、工事の実施にあたりミコシガヤの生育が確認された場合は、仮移植して保管し、工事後に戻す対応を取る必要がある。

(2) 河道掘削モニタリング計画(案)

1) モニタリング方針

- 河道掘削による河川環境の変化の把握は、動植物の生息生育環境の変化を確認し、評価することを明記する必要がある。

2) 河道掘削時における自然環境配慮事項の効果検証

- 河道掘削時における自然環境配慮事項は、5項目に大別するよりも、場所ごとに全ての環境配慮事項を対象とすることが望ましい。

3) 河道掘削による河川環境の変化の把握

- 河道掘削における影響および効果の把握は、施工箇所のみを対象とするのではなく、航空写真およびLPデータを用いて、全体的に行うことが望ましい。
- 今後の猪名川は外来種の存在が非常に重要な問題になってくることから、外来種をモニタリングする必要がある。

5) モニタリング期間

- モニタリング終了後における河川環境の把握は、LP データによる物理環境調査と河川水辺の国勢調査を踏まえて実施することを検討することが望ましい。

(3) 簡易魚道・ヒメボタル保全地のモニタリング調査

1) 簡易魚道モニタリング調査

- 平成 27 年度のアユの遡上は、高木井堰から余野川落差工において遡上数が減っていることから、魚道が良好に機能していると判断することは難しい。

2) 簡易魚道モニタリング計画（案）

- 河川縦断方向の連続性の評価は、井堰等がないかつての猪名川でみられたアユ等の生息状況を踏まえて評価する必要がある。
- モニタリング調査は、増水後に定置網による 3 日間の連続調査を実施するとともに、必要に応じて目視調査の併用についても検討することが望ましい。

3) ヒメボタル保全地のモニタリング調査結果

- ヒメボタル保全地に生育しているニセアカシアやクズは、河川管理面において課題となる植生であり、また、伊丹空港の管理者からも航空の安全面から伐採の要望がある。

(4) 平成 27 年度工事予定箇所環境配慮

- 下河原地区河道掘削工事〔No.④〕の工事箇所（侵食箇所）は、土砂供給源になることが考えられるとともに、堤防と離れて位置することから、河岸防護の必要性を再検討する必要がある。
- 土砂移動を促す掘削方法として、出来形管理基準を踏まえ、掘削面をほぐしておく、または締め固めない方法を検討する必要がある。
- 新規工事は、B 評価を仮の評価とし、委員による現地確認を行い、決定する。

以上